

様式第1号（第3条関係）

北部地域空き家活用相談 申込書

年 月 日

（宛先）
長

（相談希望者）
申込者 住所

氏名 ⑩

埼玉県北部地域空き家バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第3条第1項の規定により、下記のとおり空き家の活用相談を申し込みます。

記

- 1 活用相談する空き家は、北部地域空き家活用相談カード（様式第2号）記載のとおりです。
- 2 相談業者の選択
「埼玉県北部地域における空き家の利活用等に関する協定」を締結している団体（以下「協会」という。）に依頼します。
※次のいずれかを選んでください。

<input type="checkbox"/>	次の宅建業者	
	業者名	： _____
<input type="checkbox"/>	協会が選定する宅建業者	
- 3 活用相談を申し込むにあたり、以下の内容について同意します。
 - （1） 活用相談については、協会に所属する者が行うこと。
 - （2） 相談カードを各市町が協会に提供すること。
 - （3） 空き家の調査（立ち入り調査、写真撮影等、空き家の確認に必要な調査全て）を協会に所属する者が実施すること。
 - （4） 協会に所属する者が調査した結果を各市町に提供すること。
 - （5） 活用相談に必要な書類（登記事項証明書など）の取得にかかる費用を負担すること。

※この申込みにより登録された個人情報は、各市町の個人情報保護条例に基づき、本事業の目的以外には使用いたしません。